

ふるさとものづくり支援事業

【事業目的】

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が補助を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

【補助率】

補助対象経費の **2/3** 以内（過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯は **9/10** 以内）

【事業区分・補助上限額】

新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が補助を行うときに、必要な経費の規模に応じて財団が補助金を交付する A～C タイプと、試作品完成後の本格的な商品化に向けた事業化や市場調査、販路開拓等に対して市町村が補助を行うときに、財団が補助金を交付する D タイプがあります。

〔新商品開発に対する補助〕

A タイプ：補助上限額 1,000万円

B タイプ：補助上限額 500万円

C タイプ：補助上限額 100万円

〔商品化に対する補助〕

D タイプ：補助上限額 200万円

【公募期間】

令和5年9月15日(金)～令和5年11月17日(金)

【補助対象期間】

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

【新商品開発例】



環境に優しく家庭洗濯可能な
植物系再生繊維の開発



特産のきゅうりと地元の良質な水
を使ったミード酒(蜂蜜酒)の開発

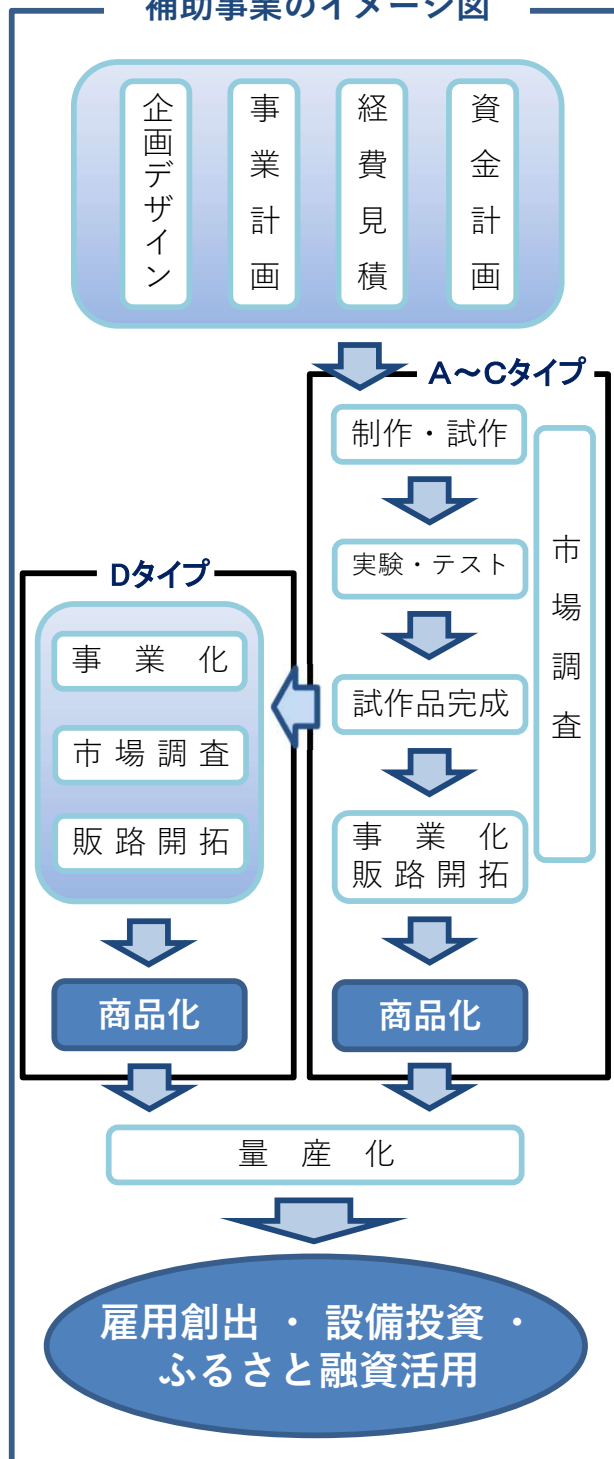


特産品の豚肉、野菜を使った
食肉加工品の開発



廃棄されてしまう特産牛の牛
脂を活用した石鯨の開発

補助事業のイメージ図



【問い合わせ先】

一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団） 融資部企画調整課

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1麹町クリスタルシティ東館12階

TEL：03-3263-5586 FAX：03-3263-5732 E-mail：kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp